

反対討論

私は日本共産党岡山市議団を代表して、上程されました68件の議案のうち甲第165号議案平成15年度岡山市一般会計補正予算についてと甲187号議案土地改良事業の計画の概要を定めることについての2件の議案に委員長報告に反対の立場で討論します。

まず、甲第165号議案平成15年度岡山市一般会計補正予算歳出2款総務費一項総務管理費中20目企画費負担金及び交付金2千4百90万7千円は岡山県南政令市構想合併協議会負担金についてです。これは岡山市、玉野市、御津町、灘崎町の2市2町で構成された任意の協議会のための負担金です。しかしこれは2市2町の市長および町長が議決をへないで任意に立ち上げた協議会のための予算です。よって本事業について予算をつけることに反対です。七月から任意の協議会が始まりましたが、研究会の合併メリット論の一方的な報告や、委員の発言をうちきるなど民主的な運営がなされないなど問題の多いスタートであったのと同時に、こういう協議会に税金をつかうことは税金のむだづかいではないでしょうか？ 合併・政令市問題は市町にとって百年の大計であり岡山市民の将来にとっても大変重要な問題であります。拙速な結論はださず、まず市民にメリットもデメリットも情報をしっかりと公開すること、せめて中学校区ごとの公聴会等を開くことを我が党市議団としては要望しておきたいと思えます。

次に甲第187号議案土地改良事業の計画を定めることについての議案です。これは平成16年からの関戸用水機場の維持管理に関する議案です。そもそも関戸用水機場の必要性については関係者から疑問の声が多く用地確保もなかなかできませんでした。年度内完工ということですが今なお、関係者から「当面は使わなくてよいポンプだ」「分水の相談や樋門操作の相談もない」「騒音の近隣への影響は説明もない」などの地元の声がかかります。この事業は岡山南部国営かんがい排水事業と深い関連があります。現状より悪くなる土地改良事業は土地改良法違反です。たとえば妹尾郷用水で本当に現状水量との比較で水の

確保ができるのかについて「現状より水量が減り受益がない」との関係者の指摘があります。こうした指摘に対し倉敷市では独自の調査をした結果、現状水量が約60%に減るという結果が出て問題になっています。ところが岡山市はその調査さえしていません。国の調査の数字での説明では納得できないと思います。私どもは岡山市独自の調査を強く求めてきたところです。今より水が減って非かんがい期にはバケツ2杯分しか水が流れない事態を受益とはいいいません。又、市当局は関係者の受益者負担について「永久にないとはいえない」と答弁しました。関係者にとっては重大問題です。市議会の議決のあと、受益農家の三分の二以上の同意をとっていくとのことですが、現段階では受益農家への説明会は一度もなされていません。まず地元合意を経てから場水機場の施設運営をおこなうべきにもかかわらず、まず施設建設ありきのやりかたは問題です。私どもはこのような状況でこの議案をみとめることはできません。